

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）に関する決議

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）について、我が国は、昨年１月より交渉参加国との事前協議を行っており、本年３月１５日には、安倍首相によりＴＰＰ交渉への参加方針が表明されたところである。

ＴＰＰ協定に参加した場合、輸出関連産業などにおいては経済効果が期待される一方で、国民生活の多くの分野において大きな影響を受けることが懸念されている。特に農林水産業においては、持続可能な基盤の整備、国際競争力の強化など、その体制整備に向けた手だてが講じられないまま関税が撤廃された場合、生産量・生産額の減少、関連産業への影響、食料自給率の大幅な低下などが予想され、ひいては地域社会の崩壊につながることも危惧されている。

よって、国は、ＴＰＰが国民生活に与える影響について、国民の理解が得られるよう十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、ＴＰＰ協定参加により農林水産業を始めとする我が国の各分野における懸念が現実のものとなることのないよう、慎重かつ適切な対応を行うことを強く求める。

以上決議する。

平成２５年５月２２日

全国市議会議長会